

## 感染拡大の警戒基準見直し等に関する鹿児島県知事メッセージ

## 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い

令和 3 年 11 月 25 日

(新型コロナウイルス感染症対策室)

## ■ 感染状況

- 本日の対策本部会議の概要等について、ご説明申し上げます。

まず、感染状況でございますけれども、10月17日以降、新規感染者がほとんど確認されなくなりまして、受入医療機関の確保病床数は昨年8月に病床確保計画を策定して以来初めてフェーズⅠとなっております。

## ■ 次の感染拡大に備えた対応

- 他方で、専門家の皆さんからは第6波の到来の可能性があるとの指摘があり、今夏の感染拡大の状況も踏まえて、次の感染拡大に備えた対応をしっかりと努めてまいります。

- 現在、国の求めにより策定中の「保健・医療提供体制確保計画」におきまして、必要となる病床や宿泊療養施設を算出しております。医療機関の病床につきましては、必要数693床に対しまして、705床の確保に目途が立っているところであります。

- また、宿泊療養施設につきましては、1,700室が必要と算出しておりますが、その確保についても目途が立っているところでございます。

## ■ 感染拡大の警戒基準の見直し

- 県におきましては、これまで「感染拡大の警戒基準」を策定しまして、これまでこの警戒基準の指標に基づいて、感染状況等を継続的に監視し、ステージを判断してまいりました。

また、このステージに基づきまして、県民の皆様へ本県の感染状況について適切に情報提供を行うとともに、感染拡大地域との往来自粛や営業時間短縮等の要請を行ってまいりました。

- この警戒基準は、政府の基準に準拠したものでございますが、ワクチン接種が行われていない時期における新規感染者数

と医療逼迫との関係を基に設定したものであり、ワクチン接種や医療提供体制の強化、治療薬の開発が進む中、軽症者の割合が増加するなどの感染状況の変化などを踏まえ、医療逼迫の状況により重点を置いた0から4の5つのレベルを設定する方針を国の方で示したところでございます。

- 本県におきましても、この国の方針を踏まえ警戒基準を見直すことといたしました。
- レベルについては、0から4までの5段階ございますが、レベル0は、直近の新規感染者数がおおむねゼロの状態。
- レベル1は、安定的に一般医療が確保されるなど、維持すべきレベルで、従来のステージで言えばステージⅡ相当ということになります。
- レベル2は、新規陽性者が増加し、一般医療及び新型コロナウイルス感染症への医療に負荷が生じはじめる、警戒すべきレベル。従来のステージで言えばステージⅢ相当ということになります。
- レベル3は、一般医療を相当制限しなければ新型コロナウイルス感染症への医療対応ができず、対策を強化すべきレベル。従来のステージで言えばステージⅢの最終局面からステージⅣ相当ということになります。
- そして、レベル4は、一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない、避けたいレベルとなっております。

## ■ レベル判断

- 本県の感染状況は、直近1週間の10万人当たりの新規感染者数が0.06人ということでございます。直近の新規感染者数がおおむねゼロ状態にあるということで、本日からこのレベル判断に基づきまして、警戒基準をレベル0ということにいたします。

## ■ 感染防止対策徹底期間

- 感染拡大警戒期間と今なっておりますが、本県の感染状況は、感染が拡大する傾向にはなく、感染は落ち着いている状況となっております。

○ 一方、今後、気温の低下により、屋内での活動が増え、換気が不十分になる可能性が高まるということに留意が必要であります。また、年末に向けて、忘年会、クリスマスや正月休み等の恒例行事により、社会経済活動の活発化が想定され、引き続き感染防止の徹底が必要です。

○ このため、本日より「感染拡大警戒期間」から「感染防止対策徹底期間」に変更し、県民の皆様には感染防止対策の徹底に引き続き、ご協力をお願いいたします。

## ■ 行動制限緩和

○ 今回、国の基本的対処方針におきまして、警戒基準の見直しとともに、感染対策と日常生活の回復の両立に向けて、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の状況下を含め、ワクチン接種やPCR検査などの実施で感染リスクが低い場合には、飲食やイベント、人の移動等の各分野における行動制限の緩和を可能とする「ワクチン・検査パッケージ」が導入されることとなりました。

○ これを踏まえて、本県におきましても、飲食、イベントなどについての方針を策定することといたしました。

## □ 飲食

○ 飲食における人数制限等についてでございますが、これまでは「少人数、短時間」で行うことをお願いしてまいりましたが、平時、具体的にはレベル0又はレベル1の状態におきましては、原則として会食の人数や時間の制限はお願いしないということにいたします。

○ なお、県職員については、会食は4人以下、2時間以内の制限を行ってまいりましたが、県民の皆様と同様に、会食の人数、時間については制限をしないことといたします。

○ 感染拡大時（レベル2以上）の感染状況におきましては、同一グループの同一テーブルでの飲食は、4人以下とするよう要請・呼びかけを行うことといたします。

ただし、第三者認証店舗においては、「ワクチン・検査パッケージ」を適用する場合には、感染状況にかかわらず、人数制限等を要請しないことといたします。

- 次に、営業時間短縮についてでございますが、レベル2以上では、第三者認証店以外の飲食店に対し、20時までの営業時間短縮を要請することができるようにいたします。その際、酒類の提供は可能とすることにいたします。
- なお、第三者認証店に対しては、まん延防止等重点措置や緊急事態措置が適用されていない場合には、営業時間短縮の要請は行わないことといたします。
- まん延防止等重点措置適用の場合の措置区域においては、第三者認証店に対しても、21時までの営業時間短縮を要請することがあることといたします。その場合、酒類の提供は可能といたします。
- 他方、第三者認証店以外の飲食店においては、酒類の提供は禁止といたします。
- 緊急事態措置が適用される場合は、第三者認証店に対しては、21時までの営業時間短縮か、20時までの営業時間短縮及び酒類の提供を禁止を要請することといたします。  
第三者認証店以外の飲食店については、まん延防止等重点措置適用の場合と同様、酒類提供の禁止を要請いたします。
- なお、飲食店への営業時間短縮の要請を行い、応じていただいた場合には、協力金をお支払いいたします。
- 県民の皆様におかれましては、「会食の際は、第三者認証を取得した店舗など、感染防止対策を徹底している店舗を選ぶ」とともに、深酒をせず、大声を出さず、会話の際はマスクを着用してくださるようお願いいたします。
- また、飲食店の皆様におかれましては、業界団体のガイドラインを遵守し感染防止対策に取り組むとともに、第三者認証の取得及び今後導入予定の「ワクチン・検査パッケージ」に登録していただきますようお願いいたします。

## □ イベント

- イベントにつきましては、大声なしで5,000人を超えるイベントについては、「感染防止安全計画」を策定していただき、人数上限は平時（レベル0又は1）の場合は収容定員までということになります。

- 人数上限については、まん延防止等重点措置の場合は20,000人まで、緊急事態措置の場合は10,000人までとなりますが、どちらも「ワクチン・検査パッケージ制度」を適用することにより収容定員まで緩和することが可能となります。

## □ 人の移動

- 人の移動についてでございますが、今回の国の方針が見直されたことにより、本県における感染状況が平時のレベル0又は1においては、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置地域への不要不急の往来は極力控えていただくこととなりますが、「ワクチン・検査パッケージ制度」の適用を受けた方は、その対象としないことといたします。

それ以外の地域に移動する際は、基本的な感染防止対策を徹底することで、特段の制限はありません。

- また、本県にまん延防止等重点措置や緊急事態措置が適用される場合は、県をまたぐ移動については、自粛を求めることといたしますが、「ワクチン・検査パッケージ」の制度の適用により、県外との往来や県外からの来県を可能といたします。

外出については、「混雑した場所や感染リスクの高い場所を訪れる場合」は自粛をお願いいたします。

- 特に離島への往来につきましては、医療提供体制が脆弱なため、基本的な感染予防をより一層徹底していただき、各市町村が来島自粛要請等を行った際にはご協力をお願いいたします。

## ■ ワクチン

- ワクチン接種につきましては、市町村及び医療関係者の皆様方のご協力によりまして、県内で12歳以上のワクチン接種対象の84%の方が既に2回目の接種を終えております。

- また、3回目の接種は2回完了した18歳以上の方が対象となり、12月に医療従事者等、来年1月から高齢者等を中心に接種が始まりますので、お手元に接種券が届きましたら、積極的な接種をお願いします。

- また、若年層の接種を促進するため、若者が医師にワクチン接種に関する質問をする形式の動画を作成し、県のSNSやホームページなどで発信しておりますので、是非ご覧ください。

- ただ、ワクチンを接種しても絶対に感染しないということではありませんので、ワクチンの効果を過信することなく、引き続き感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

## ■ おわりに

- 新規感染者数は、本県ではほとんどゼロの状態が続き、全国的にも減少してきております。この間、県民の皆様方の命を守るために、日夜献身的に貢献していただいております医療従事者の皆様方に、そして、感染防止にご協力いただいている県民の皆様方に改めて感謝を申し上げます。  
また、感染者や医療機関の皆様、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択された方等に対する不当な差別や偏見等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。
- 今後、ワクチン・検査パッケージの導入により、感染対策と日常生活の回復の両立を図る取組も進んでまいります。本県においては、まずはこのまま感染拡大をしっかりと抑え込むことが重要であると考えております。
- ワクチン接種が先行する諸外国においては、ブレークスルー感染や大幅な規制緩和の中のリバウンドが発生している状況もございます。新型コロナウイルスは消えてはおりません。
- 冒頭にも申し上げましたけれども、多くの専門家の皆さんが第6波は来るのではないかと予測しております。気を緩めますと、感染が拡大し、第6波の波が更に大きくなる可能性があります。
- 今夏の爆発的な感染拡大を忘れることなく、県民お一人お一人が、「感染しない」、「感染させない」ということを意識し、基本的な感染防止対策の徹底に今後とも心がけていただくようお願いいたします。
- 県民の皆様方の責任ある行動が、ご自身だけでなく、大切なご家族、友人、周りの方々の健康と命を守ります。
- 県民の皆様におかれましては、安心安全と経済の両立に向けて、引き続き強い警戒感を維持しつつ、無事にクリスマス、お正月を迎えるためにも、引き続き感染防止の対策徹底にご協力をお願いいたします。